



▶ 今回のお知らせ版掲載一覧



1ページ

- ・春の全国交通安全運動の実施について
- ・令和7年度 村税等納期のお知らせ

2ページ

- ・産婦人科・小児科オンライン 新サービス追加について
- ・買物交流バス運行のお知らせ

3ページ

- ・昭和村公民館は土曜日も開館します
- ・国民健康保険の手続きをお忘れなく!! 就職・退職される皆様へ

4ページ

- ・診療所からのお知らせ
- ・ハローワーク求人情報(勤務地:昭和村他)

5ページ

- ・令和7年度 昭和村の補助金・助成金等一覧表



10ページ

- ・ふくしま駅伝「希望ふくしまチーム」選手募集について



春の全国交通安全運動の実施について

4月6日(日)から15日(火)までの10日間、【どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり】をスローガンに、春の交通安全運動が実施されます。

3つの運動の重点を心がけ、交通事故防止に努めましょう。

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底



令和7年度 村税等納期のお知らせ

令和7年度の村税等の納期について、最終頁のとおり配布しますので、納期の確認にご利用ください。

なお、毎月の広報誌でもお知らせいたします。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2113

産婦人科オンライン・小児科オンライン 新サービス追加について

老若男女、どなたでも利用可能な「産婦人科・小児科オンライン」では、4月より新たなサービスを開始します。

【いつでも相談】

365日、24時間いつでもテキストで質問できます。症状の写真も添付できるため、具体的な相談が可能です。返信は24時間以内に、産婦人科医・小児科医・助産師が回答します。

【夜間相談】

平日の18時～22時の間、1枠10分の予約制で、直接、産婦人科医・小児科医・助産師に相談できます。音声電話、LINEメッセージ、LINE音声電話、LINE動画通話など4種類から相談方法を選択できます。予約が空いていれば、当日の予約も可能です。

【日中助産師相談】

月曜日・水曜日・金曜日の13時～17時まで、予約不要・時間の制限なしに、助産師とLINEメッセージのやり取りができます。

新サービス【みんなの相談検索】

これまで産婦人科・小児科オンラインに寄せられた約2万件の相談の中から、今の自分の悩みに似た内容を探せるサービスです。過去の相談事例を検索でき、医療者に相談することなく手軽に悩みを解決できるサービスです。

この他にも、医療記事の配信や、LIVE配信も行っており、産婦人科医・小児科医・助産師による信頼性の高い情報に気軽にアクセスすることができます。

実際の相談まで至らなくても、登録するだけで色々検索できるので、是非ご活用ください。（どなたが利用されたか、保健福祉課で把握できないシステムになっておりますので、安心してご利用ください。）利用の仕方については、添付するチラシをご確認ください。また、ご不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

 保健福祉課 ☎ 57-2645

買物交流バス運行のお知らせ

村内の商店や役場、金融機関などをめぐります。職員がバスの乗降やお買い物のお手伝いもいたしますので、お一人での買い物が不安な方もお気軽にお申込みください。ご利用は無料です。

● 運行日と対象地区

1. 令和7年4月15日（火）

（佐倉・喰丸・両原・大芦・小野川にお住まいの方対象）

2. 令和7年4月18日（金）

（松山・野尻・中向・下中津川・小中津川にお住まいの方対象）

※午前9時～正午までの運行となります。

● お申込み

運行日の約一週間前までに**昭和村社会福祉協議会（電話57-2655）**までお申込みください。

後日、迎えの時間をご連絡いたします。

※「バスの乗り降りが不安だ」という方は、ご相談ください。

【主催】昭和村社会福祉協議会

【協力】昭和村民生児童委員協議会

【後援】昭和村、昭和村商工会、NPO芋麻倶楽部

 昭和村社会福祉協議会 ☎ 57-2655

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



ぜひお気軽にご利用ください。

昭和村公民館は土曜日も開館します。

昭和村公民館では、社会教育推進の一環として、令和7年度も公民館土曜日開館を実施します。

公民館図書室の利用や本の貸出・返却の他、事前にご予約いただければ館内施設（ホールや研修室）を利用することができます。

ぜひお気軽にご利用ください。

●開館時期

令和7年4月5日（土）～12月20日（土）の間
※5月3日（土）は開館しませんのでご注意ください。
詳しくは、毎月発行のやまがらをご覧ください。

●開館時間

午前9時～午後5時まで

●その他

・館内施設の利用予約は電話予約の他に、オンライン予約をしております。

※オンライン予約はいつでもどこからでも予約でき、事前に空き状況を確認して申し込めるので、スムーズに予約することができます。



・日曜、祝日も利用予約をいただければ、開館しますので、ぜひお気軽にご利用ください。

☎ 教育委員会 ☎ 57-2114



国民健康保険の手続きをお忘れなく！！

就職・退職される皆様へ

紙の保険証または資格確認書をお持ちの方、マイナ保険証をご利用の方、いずれの方も国民健康保険の加入・脱退には窓口での手続きが必要です。就職・退職されてから14日以内に役場住民係窓口へ届け出てください。

【就職された場合】

●必要な手続き

国民健康保険の資格喪失

●手続きのタイミング

就職先の会社等から資格確認書、資格情報のお知らせ、または資格取得証明書のいずれかが交付されたとき

●お持ちいただくもの

就職先の会社等から交付された資格確認書、資格情報のお知らせ、または資格取得証明書のいずれか

【退職された場合】

●必要な手続き

国民健康保険の資格取得

●手続きのタイミング

退職先の会社等から資格喪失証明書が交付されたとき

●お持ちいただくもの

退職先の会社等から交付された資格喪失証明書

※引き続き職場の健康保険に加入する方、ご家族の扶養に入る方は手続きの必要はありません。

国民健康保険の手続きが遅れると保険税の二重払いになり、返還にも時間を要します。14日以内に手続きできるよう、必要書類の申請を行ってください。

また医療費が全額自己負担となる場合もありますので、お早めに窓口までお越し下さい。

☎ 総務課 住民係 ☎ 57-2115

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



診療所からのお知らせ

直近の診療日をご案内いたします。

○内科は毎週水曜日が一般外来休診日です。
(検査・昭和ホーム回診・往診日、急患応相談)

○歯科は完全予約診療です。
(急患応相談、事前にお電話ください。)

○来所の際は自宅で体温を測っていただき、
マスクを着用願います。

○発熱等の症状がある場合には、**来所する前に**
(家族も含む)、**まずお電話**でご相談ください。
(57-2255)

○土日祝日は休診日です。休日・時間外の受診・
相談は極力控え、診察日・診察時間内に受診しま
しょう。

○4月2日(水)、3日(木)、4日(金)は内科
休診となりますので、早めの受診を心がけてくだ
さい。

●お薬の残薬をご確認の上、早めの受診をお願いします。

月日	内科	歯科	バス
4月2日(水)	休診	○	
3日(木)	休診	○	松山～野尻
4日(金)	休診	○	大芦
7日(月)	○	○	下中津川
8日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
9日(水)	検査日	○	
10日(木)	○	休診	松山～野尻
11日(金)	○	○	大芦
14日(月)	○	○	下中津川
15日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川
16日(水)	検査日	○	
17日(木)	○	○	松山～野尻
18日(金)	○	○	大芦
21日(月)	○	○	下中津川
22日(火)	○	○	小中津川～両原、小野川

○ **内科** 午前9:00～11:15(受付)

※午後診察分の受付も行っております。
午後2:00～ 4:00(受付)

○ **歯科** 午前9:00～11:30 / 午後 1:30～4:00

※医師の診療を受けずに薬のみを処方することは法律上出来なくなっております。

☎ 診療所 ☎ 57-2255



ハローワーク会津若松

求人情報(勤務地：昭和村他)

職種	介護職員
求人区分	フルタイム
事業所名	昭和福祉会
雇用形態	正社員
賃金	161,100 円～ 272,500 円
就業時間	変形労働時間制(3形態)
休日	指定日、年間休日数 120 日
年齢	18 歳以上～ 59 歳以下

職種	マルチワーカー(無期雇用派遣職員)
求人区分	フルタイム
事業所名	奥会津地域づくり協同組合
雇用形態	無期雇用派遣労働者
賃金	175,000 円
就業時間	変形労働時間制(8:00～17:00)
休日	土日祝他、年間休日数 121 日
年齢	59 歳以下

職種	日常清掃業務(喰丸郵便局)
求人区分	パート(週2日勤務)
事業所名	有限会社 ビルメンテナンス創美
雇用形態	パート労働者
賃金	1,000 円
就業時間	9:00～11:00
休日	土日祝、週休二日制
年齢	不問

☎ ハローワーク会津若松 ☎ 0242-26-3333

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



令和 7 年度 昭和村の補助金・助成金等一覧表

令和 7 年度、村民のみなさまにご活用いただける補助事業等を分野ごとに取りまとめました。その概要をお知らせしますので、詳細は各担当までお問い合わせください。

医療

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	不妊症治療費 助成金	不妊症治療費の 3 割負担 に対し助成します。	3 割自己負担額の 1/3 以内	—	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645
2	妊産婦健康診査 助成事業	妊娠届け時に交付され る妊婦一般健康診査受診 票を医療機関に提出する ことで、産前 15 回、産後 1 回の妊産婦健診が無料 で受けられます。里帰り 等により県外の医療機関 で受診する場合は、助成 方法が異なりますのでご 相談ください。	—	—	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645
3 (新)	昭和村骨髄移植 ドナー支援事業 補助金	骨髄バンク事業におい て、骨髄・末梢血幹細胞 提供した就業者に対し、 休業補償を行います。	検査及び入院に要 した日数に 2 万円を 乗じて得た額	14 万円	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

福祉

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	高齢者世帯 援助金	本村の住民で定住（5年以上）の意思のある高齢者世帯（年齢65歳以上の方のみで構成される世帯、ただし、その世帯と同じ住所に年齢65歳未満の方が住んでいる場合は非該当）の住民が排除雪（屋根ぐし電熱線や消雪設備等）を整備したときに、その費用の一部を助成します。	1/2	屋根ぐし電熱線 20万円 消雪設備等 15万円	保健福祉課 福祉係 ☎ 57-2645
2 (新)	高齢者見守り確認 機器購入費用 助成事業	村内に居住する高齢者（65歳以上の高齢者のみ世帯）と離れた場所で居住するその親族が、高齢者を安心して見守ることができる見守り確認機器の購入に要する費用の一部を助成します。	1/2	1万円	保健福祉課 福祉係 ☎ 57-2645
3	高齢者世帯等 除雪費用 助成事業	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪支援事業（除雪機械貸出事業も含む）を利用した高齢者世帯等に対して、かかった費用の一部を助成します。	1/3	2万円	保健福祉課 ☎ 57-2645 社会福祉協議会 ☎ 57-2655
4	除雪支援事業 支援者確保 助成金	昭和村社会福祉協議会で実施する除雪支援事業の作業員登録をすることを条件に、除雪機械運搬車及び除雪機械の購入に係る費用の一部を助成します。	1/3	50万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
5	ボランティア団体 支援助成金	村内のボランティア団体が継続して活動できるよう、運営費の一部を助成します。	—	1万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
6	ボランティア活動 助成金	村内のボランティア団体等が行うボランティア活動に対して費用の一部を助成します。	—	3万円	社会福祉協議会 ☎ 57-2655
7	病虫害駆除 事業費補助金	自宅等のカメムシ・スズメバチ等を対象とした害虫駆除費用の一部を助成します。	【村民税 課税世帯】 1/2 【村民税非 課税世帯】 7/10	課税世帯 1万5千円 非課税世帯 2万1千円	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

農業

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	担い手農業者経営強化支援事業	地域計画に位置付けされている個人や生産団体が、所得向上及び地域農業の振興、農地の有効活用を図るために、販売を目的に行う農業生産に必要な農機具を導入する農業者に導入費用の一部を補助します。(個人分は令和7年度まで園芸品目作付農家対象)	【個人】 1/2 【団体】 3/4	【個人】 200万円 【団体】 村予算内	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
2	景観形成作物普及拡大推進事業	村内の農地保全、耕作放棄地や遊休農地解消のために、村が指定する景観形成作物を10a以上栽培する団体や法人(農用地利用改善組合や営農生産組合等)へ助成します。	10aあたり 15,000円	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
3	有害鳥獣防護柵等設置事業	昭和村内において有害鳥獣による農作物等への被害防止、又は軽減するため、有害鳥獣防護柵を導入する費用の一部を助成します。(事業費2万円以上から対象)	【個人】 1/2 【団体】 3/4	【個人】 20万円 【団体】 90万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
4	新規狩猟者育成事業	昭和村における有害鳥獣による農林業等への被害防止と有害鳥獣捕獲に従事できる者の育成を図るため、新規にわな猟免許及び銃猟免許を取得する方に対し費用の一部を助成します。	7/10	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
5	わな等購入事業	狩猟免許所持者が、有害鳥獣捕獲のために使用するわな等購入費用の一部を助成します。また、農業者が昭和村内において有害鳥獣による農作物等への被害防止、又は軽減するために防除機材等の購入費用の一部を助成します。	1/2	2万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
6	病虫害防除事業	農業者が実施するカメムシ防除に要する薬剤購入費用の一部を助成します。	1/2	—	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
7	特産物商品化支援事業	昭和村で生産された特産物を商品化、販売する経費に対して助成します。	—	1件につき 上限30万円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117
8 (新)	特定外来生物駆除事業	昭和村内に発生している特定外来生物植物類の駆除活動に対して報償金を交付します。	—	採取1kg あたり 500円	産業建設課 産業係 ☎ 57-2117

就労

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	除雪オペレーター育成支援事業補助金	村内の国道・県道・村道及び公共施設の除雪を行う村内事業所及び村直営オペレーターに対して、免許取得時の経費の一部を助成します。	1/2	10万円	産業建設課 建設係 ☎ 57-2123

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

定住

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1	空き家住宅改修援助金	定住を目的として、空き家バンクに登録された物件の必要な改修・修繕等を行う所有者もしくは利用者に対してその費用の一部を助成します。	2/3	100 万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
2	移住者住宅取得支援事業補助金	県外から移住し、住宅（空き家等）を取得する方に、住宅の取得に係る経費等の一部を助成します。また、県と連携した事業で県と共同の補助を行います。 ①補助対象者：県外に半年以上居住していた実績があり、県外住所を転出した日から5年以内に村内へ移住した方（村へ移住後、補助金利用までの居住年数にかかる制限は無い。） ②補助対象経費：住宅の取得経費（家屋改修、登記に係る経費は除く。）の1/2 ③補助上限：村 70 万円、県 70 万円	1/2	140 万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
3	就職奨励金	本村の住民で、定住（5 年以上）の意思のある新卒者、50 歳未満の U ターン者等が事業所または自営業に就職したときもしくは、50 歳未満の K ターン者が 12 月以上就職を継続した状態で定住する意思を表示したときなどに就職奨励金を支給します。ただし、官公署及び村が出資している団体等規則で定める事業所は該当となりません。	—	10 万円	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
4	出産祝金	本村の住民で、定住（5 年以上）の意思のある方が新生児を出産したとき、出産祝金を支給します。	—	10 万円 / 人	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
5	結婚祝金	本村の住民で、定住（5 年以上）の意思のある方が婚姻（いずれかが初婚）をしたとき、結婚祝金を支給します。	—	10 万円 / 組	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
6	結婚資金貸付金 利子援助金	本村の住民で定住（5 年以上）の意思のある方が、婚姻または婚姻しようとするために必要な資金の貸付（限度額 250 万円）を受けた場合において、当該借入金に利子（償還期間 5 年以内、年利 7% 以内）が生じた時に、利子援助金を支給します。	定額	—	産業建設課 観光交流係 ☎ 57-2124
7	空家解体費用補助金	自己の所有する空家（居住目的）で、村空家対策等協議会が認定する「特定空家」の解体及び撤去を行う方に対してその費用の一部を助成します。	2/3	100 万円	総務課 総務係 ☎ 57-2111

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。

子育て

No.	事業名	事業概要	補助率	補助上限額	担当
1 (新)	妊婦にやさしい 遠方出産 支援事業	遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、移動にかかる交通費及び出産までの間分別取扱施設の近くで待機するための近隣の宿泊施設の宿泊費を助成します。	【交通費】 村旅費規程に準じた額の 0.8 【宿泊費】 村旅費規程に準じた額から 2 千円を控除した額	—	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645
2	産後ケア事業	出産後1年以内の産婦と乳児を対象に、産後の体調不良や育児不安の軽減に対応するため、助産院等で宿泊や日帰りで助産師や看護師のケアや授乳指導を受ける費用の一部を助成します。 【個人負担】 1: 宿泊ケア 1泊2日 3,000 円 2: 日帰りケア 1日 1,500 円	—	宿泊ケア 7 日まで 日帰りケア 5 日まで	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645
3	1ヶ月児 健康診査 助成事業	病院や産院における生後1ヶ月児健康診査費用を助成します。	—	10,000 円	保健福祉課 保健係 ☎ 57-2645
4	昭和村 就学援助費	経済的理由によって就学困難と認められる昭和村の小学校・中学校に通う児童・生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費等の就学上必要な経費の一部を援助します。	—	—	教育委員会 ☎ 57-2164
5	奨学資金貸付金	以下の資格要件に該当した学生に対して奨学資金を貸付します。 ①高等学校、大学及び高等専門学校又は専修学校に在学又は入学が決定した者で、品行が正しく、学術に優れ健康であること。 ②昭和村内に本人又は保護者が引き続き1ヶ年以上住所を有していること。 ③経済的理由により、修学が困難と認められること。 ※奨学生選考委員会で審議し、昭和村教育委員会教育長が決定します。	—	高校生 月額 3 万円以内 大学生等 月額 5 万円以内	教育委員会 ☎ 57-2164

▶ 次頁にも、お知らせがありますので、ご確認ください。



「希望ふくしまチーム」選手募集について

本村は今年も引き続き「希望ふくしまチーム」として参加いたします。参加町村は金山町、三島町、川内村、葛尾村、檜枝岐村、湯川村、昭和村の7町村です。つきましては、下記により村民の皆さまの参加を募集いたします。

1. 応募資格

令和7年4月1日現在で中学生以上の方で、次のいずれかの人

- (1) 昭和村内に居住している人
(昭和村外に居住し本村に通勤している人を含みます)
- (2) 昭和村外に居住していても、過去に昭和小学校や昭和中学校に在籍していた人
(ふるさと選手)

2. 大会日程

令和7年11月16日(日)

「白河総合運動公園から福島県庁までの全16区間(96.3km)」

3. 練習スケジュール等

(希望ふくしまチームで行うもの)

日時	内容	場所
7月	顔合わせ会及び合同練習会	猪苗代陸上競技場
8月	合同練習会	猪苗代陸上競技場
9月	合同練習会	北塩原村
9月28日	川内の郷かえるマラソン(選考レース)	川内村
10月5日	鶴ヶ城ハーフマラソン大会(選考レース)	会津若松市
11月	合同練習会	猪苗代陸上競技場
11月15日	ふくしま駅伝開会式及び壮行会	白河総合運動公園

4. 選手に支給されるもの

ウインドブレーカー、シューズ代

5. 応募期間

4月21日(月)まで

6. 応募方法・お問い合わせ

昭和村公民館へお電話等でお申し込みください。(電話 57-2114)